

平成27年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点 [事例問題1]

問1 起案

- 1 ロ号物件について、構成要件の充足性
- 2 イ号物件に基づく新規性の欠如
- 3 イ号物件及びロ号物件についての先使用権
  - (1) イ号物件について、準備段階でも先使用権が認められるか
  - (2) ロ号物件について、実施形態が変更されているが、それでも先使用権が認められるか（ロ号物件は出願時に販売されておらず、またイ号物件と構成の一部が相違するが、先使用権が認められるか）

問2 小問

- (1) 共有者の差止請求・使用者責任（民法第715条）、共同不法行為者の責任（民法第719条）
  
- (2) 書証の認否・文書の成立の真正（民事訴訟法第228条）、補助事実の自白と自由心証